

とよなかピアノ通信

豊中市は、魅力文化創造課が実施するとよなかピアノに関する情報を広く知ってもらうため、とよなかピアノ公式Instagramアカウント（「以下、当アカウント」という）を取得し、開催予定のイベントやストリートピアノ巡回スケジュールなど、ストリートピアノに関する情報をタイムリーに紹介します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないよう当ページの運用ポリシーを次のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) アカウント名：とよなかピアノ通信【豊中市魅力文化創造課公式】
- (2) ユーザー名：@toyonakastreetpianoproject
- (3) URL：<https://www.instagram.com/toyonakastreetpianoproject/>

2. 運用責任者及び運用者

運用責任者は同課課長とし、運用者は魅力文化創造課職員とします。

3. 投稿内容

とよなかピアノに関する情報

4. 問い合わせへの対応

当アカウントへの返信、ダイレクトメッセージ等を通じた意見や問い合わせに対しては、個別に対応していません。豊中市へのご意見・ご質問は「市民の声」

(<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/koe/index.html>) をご利用ください。

また、当アカウントからのフォロー等は原則として行いません（公共機関を除く）。

5. 対応時間

運用者が投稿を行う時間は、原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分）とします。ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

6. 著作権

当アカウントの投稿に掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は豊中市や正当な権利を有する者に帰属します。当アカウントの投稿の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合およびInstagram上でリポスト機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明

記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

7. 免責事項

当アカウントが発信する情報の正確さには細心の注意を払っていますが、豊中市は利用者が当アカウントの投稿を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも豊中市は、利用者が当アカウントの投稿にアクセスしたために被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。

また、豊中市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。

8. 運用

この運用ポリシーは令和2年（2020年）12月21日から適用します。

この運用ポリシーは令和6年（2024年）3月8日から適用します。